「第３７回　無料なんでも相談会」

令和８年１０月３日土曜日、午後１時より松阪商工会議所主催の「第３７回無料なんでも相談会」が開催されました。私共松阪支部も相談会に参加させていただきました。相談員３名をお願いして相談者の皆様のご相談に対応させていただきました。

当日は、天候も良く涼しく穏やかな午後でした。会場にはたくさんの相談者の皆様が来場され、あちらこちらの相談窓口で相談をされていました。

私共松阪支部の相談コーナーには、約２０名の相談者がいらっしゃいました。なかなか手ごわい難しい内容の相談もございましたが、極力解り易い説明を心掛けたつもりです。

このような行事を通して、少しでも地域の皆様に「土地家屋調査士」の名称を知っていただき、また、貢献出来たらいいな、と感じました。



松阪商工会議所 第37回

秘密厳守

無料 なんでも相談会

令和8年 10月3日(土) 松阪商工会議所

午後1時～午後4時

最終受付 午後3時30分

相談者に粗品進呈（無くなり次第終了）

予約不可

ご相談時間は
お1人様20～30分
でお願いします。

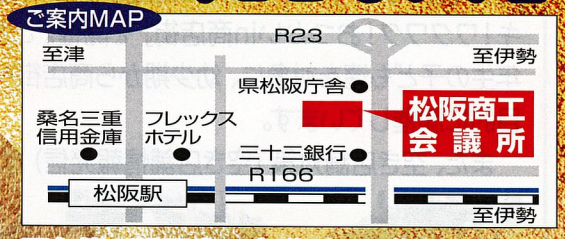

■主催／松阪商工会議所　■後援／松阪市

※授乳ができる個室をご用意しております。　※本相談会は問題解決や具体的な回答をお約束するものではありません。

あなたのお悩み、こんなこと！あんなこと！お気軽にご相談ください！ 例えば・・・

法律に関する相談

交通事故、離婚や借金、身の回りのトラブル相談、登記・裁判手続・破産・成年後見等に関する法律問題全般についてのご相談に応じます。

※弁護士による相談時間は20分間です。

当日午後0時30分～整理券を配布します。

弁護士・三重県司法書士会松阪支部

土地・建物相談

境界・測量・登記相談、不動産鑑定・地価相談、建物・耐震、空き家相談など不動産に関することなら何でもご相談ください。

三重県土地家屋調査士会松阪支部
(一社)三重県不動産鑑定士協会
(公社)三重県宅地建物取引業協会松阪支部
(一社)三重県建築士事務所協会松阪支部
松阪市建築開発課

許可・認可相談

建設業許可申請などの許可や認可に関すること、会社設立や官公署に提出する書類作成などについてご相談に応じます。

三重県行政書士会松阪支部

知的財産に関する相談

特許をはじめとする産業財産権全般(特許・実用新案・意匠・商標)についてご相談に応じます。

(公財)三重県産業支援センター

税金相談

相続税、贈与税、所得税、消費税、事業税など税金に関することをご相談ください。

東海税理士会松阪支部

金融・経営相談

新規開業をする際の創業資金、事業用資金の相談、売上げを伸ばしたいなどの経営相談、暮らしに関してのお金の相談や資金運用などについてお答えします。

(公財)三重県産業支援センター
(株)日本政策金融公庫津支店・松阪商工会議所
東海労働金庫松阪支店
松阪市産業支援センター

労働・社会保険・年金相談

失業したとき、育児・介護をすることになったとき、けが・病気になったときの保障や、年金を繰上げ・繰下げしたらどうなるなどお気軽にご相談ください。

三重県社会保険労務士会南勢支部

行政相談

毎日の暮らしの中で、国の仕事や特殊法人の仕事に対して、ご意見やご要望はありませんか？相談したいがどこに言えば良いか分からない方はご相談ください。

三重行政監視行政相談センター

公正証書相談

遺言・任意後見契約・金銭の貸借・土地・建物などの賃貸借について、公正証書の作成をお考えの方はご相談ください。

松阪公証人合同役場

環境・省エネ相談

個人で出来る節電、省エネ対策など!

(一社)M－EMS認証機構

健康相談

健康についての不安や悩みに直接医師が相談に応じます。

(公社)松阪地区医師会

お薬相談

薬に対する不安・疑問に薬剤師がお答えします。薬の飲み合わせ・飲み忘れ・管理の不安、効能についてなどご相談ください。

(一社)松阪地区薬剤師会

医療・介護相談

医療費について、介護保険、介護施設についてのご相談、また親族の介護についてもご相談ください。

松阪社会福祉士会

乳幼児の子育て相談

乳幼児の子育てに関する不安や悩みに保健師・保育士が相談に応じます。

※当日、計測は実施していません。

松阪市こども家庭センター

情報化相談

AI活用や情報セキュリティなどについてご相談ください。

(公財)三重県産業支援センター

「なんでも相談会」に関する最新情報は当所HPにてご確認ください。

お問い合わせは…松阪商工会議所 ☎0598-51-7811　https://m-cci.or.jp/　松阪商工会議所　検索

令和8年度

広域版 まつさか 会議所ニュース

商工会議所は、地域の商工業者の意見を代表して、商工業の振興に努めるとともに、地域経済の健全な発展に寄与するための、法で定められた「地域総合経済団体」です。

商工会議所の活動には、大企業も中小企業も力を合わせて街を住みよく働きやすいところにしようという願いが込められています。この『広域版会議所ニュース』では、商工会議所活動の中で特に住民の皆様にも関係が深い事業について、その一部をご紹介します。



中心市街地の活性化

中心市街地の活性化を目指し、参宮街道まちかどピアノ運営委員会と連携して七夕まつり・鈴の音市を開催。令和7年度には初の試みとして「ドキドキ！ワクワク！おつかいin商店街」を開催。こちらのイベントは3歳～小学1年生の子ども達を対象に、幼少期から商店街へ親しみを持ってもらうことを目的に開催しています。

また、空き店舗対策（空き店舗情報発信）などの事業に取り組んでいます。



七夕まつり・鈴の音市



ドキドキ！ワクワク！おつかいin商店街

空き店舗情報ホームページ
https://m-akitenpo.com/



キャリア教育の推進

商工会議所では、市内の中高校生が地域産業に理解を深め、勤労観や職業観を養う機会としてキャリア教育事業を実施しています。

【わくわくスクール】

市内の中学校において、当所会員企業の経営者・担当者による出張授業を実施しています。講師は仕事内容やこれまでの経験をもとに授業を行い、中学生も熱心に授業に取り組んでいます。

【インターンシップ（学生の就業体験）受入事業所確保支援事業】

今年度は松阪商業、久居農林、三重の3つの高等学校から計94名の学生が夏休み期間中の3日間、市内29事業所において就業体験しました。

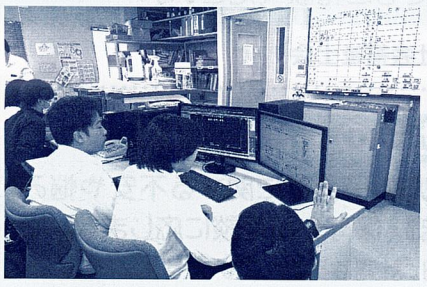



インターンシップ

就職情報の提供

松阪地域の企業に優秀な人材を確保していただくと共に、地元企業への就職を希望している学生の方々に就職情報を提供するため、各企業の人事担当者から直接、会社概要等の説明を受けていただける合同企業説明会の開催や当所ホームページの専用メニューにて企業の採用情報を発信しています。



企業ガイダンス

検定試験の実施

商工会議所の検定試験は、実践的な能力を評価することを目的に全国統一基準で実施されています。専門的な知識やスキルを身につけることができる商工会議所の検定試験に是非挑戦してみてください。

●松阪商工会議所が実施している検定試験は、次の通りです。

◎日商簿記
◎カラーコーディネーター
◎ビジネスマネジャー
◎環境社会（eco）
◎日商珠算
※4～6級は㈠㈳日本珠算連盟の主催にて実施
◎ビジネス実務法務
◎福祉住環境コーディネーター

●今後の試験日程（令和8年度実施分）

日商検定　会場：松阪商工会議所

種目・回数		試験日	申込受付期間
日商簿記			
第174回	1級～3級	11月15日（第3日曜）	窓　口 9/28(月)～10/19(月) ネット 9/28(月)～10/15(木)
第175回	2級～3級	令和9年 2月28日（第4日曜）	窓　口 1/12(火)～ 2/ 1(月) ネット 1/12(火)～ 1/28(木)
日商珠算			
第238回	珠算1級～6級	10月25日（第4日曜）	9/ 7(月)～ 9/10(木)
第239回	珠算1級～6級	令和9年 2月14日（第2日曜）	1/ 5(火)～ 1/ 8(金)

東商検定（IBT方式：ご自宅等での受験）

※ビジ法、福祉住環境の1級については、CBT方式（テストセンターでの受験）のみ

種目・回数		試験日	申込受付期間
カラーコーディネーター			
第61回	アドバンスクラス スタンダードクラス	10月22日(木)～11月 9日(月)	9/16(水)～9/29(火)
ビジネス実務法務			
第60回	2級～3級	10月22日(木)～11月 9日(月)	9/16(水)～9/29(火)
ビジネスマネジャー			
第24回	級の設定なし	10月22日(木)～11月 9日(月)	9/16(水)～9/29(火)
福祉住環境コーディネーター			
第57回	2級～3級	11月12日(木)～12月 3日(木)	10/9(金)～10/20(火)
環境社会（eco）			
第41回	級の設定なし	11月12日(木)～12月 3日(木)	10/9(金)～10/20(火)

※その他、ITを利活用する実践的な知識、スキル習得を目的とした日商PC検定があります。
詳しくは、松阪商工会議所までお問い合わせください。

松阪商工会議所
会員募集中

松阪商工会議所では、新会員を募集しております。たくさんの商工業者の方々にご入会をいただき、組織力を活かした事業活動を展開してまいりたいと存じます。また、会員の皆様におかれましては、系列会社、お取引先などで松阪商工会議所に入会されていない事業所がございましたら、是非ともご紹介下さいますようお願い申し上げます。

入会資格　当所管轄地区（旧松阪市）内で6か月以上営業をされている商工業者であれば、法人、団体、個人事業主を問わずご入会いただけます。医療法人、社会福祉法人、公社等も入会できます。

問合せ先　松阪商工会議所　総務課　TEL(0598)51-7811
※ご連絡いただければ、商工会議所職員がご説明にお伺い致します。

松阪商工会議所　発行／松阪市若葉町161-2　TEL／0598-51-7811
●ホームページアドレス●　https://m-cci.or.jp/

チャンネルあります　YouTube